

半 期 報 告 書

(第9期中)

株式会社FCホールディングス

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された期中レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【中間連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2025年2月13日

【中間会計期間】 第9期中(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

【会社名】 株式会社FCホールディングス

【英訳名】 Founder's Consultants Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 島 宏 治

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092 (412) 8300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括室長 松 田 治 久

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅東三丁目6番18号

【電話番号】 092 (412) 8300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括室長 松 田 治 久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 中間連結会計期間	第9期 中間連結会計期間	第8期
会計期間	自 2023年7月1日 至 2023年12月31日	自 2024年7月1日 至 2024年12月31日	自 2023年7月1日 至 2024年6月30日
売上高 (千円)	3,756,937	3,989,559	8,526,716
経常利益 (千円)	228,330	426,209	1,135,139
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	185,804	286,596	670,617
中間包括利益又は 包括利益 (千円)	196,779	264,242	761,412
純資産額 (千円)	6,956,741	7,652,127	7,529,388
総資産額 (千円)	10,990,218	11,222,755	9,284,394
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	29.18	44.43	104.82
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.3	68.2	81.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,911,494	△1,912,954	717,727
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△64,494	△161,056	36,730
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,803,261	1,707,583	△661,448
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,457,720	1,357,067	1,723,536

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 3 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については「株式会社りそな銀行(FCホールディングスグループ社員持株会専用信託)」(以下、「持株会信託口」といいます。)および「株式会社日本カストディ銀行」が所有する当社株式を控除対象の自己株式を含めて算定しています。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した企業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間における当社グループの属する建設コンサルタント業界は、令和6年度国土交通省予算における補正予算も加えた公共事業関係費が前年度を上回る水準となるなど、堅調な市場環境が続いています。

このような状況の中で当社グループは経営理念「新しい価値の創造により社会の持続的発展へ貢献する」の実現に向けて、グループ内および建設分野のみならずAI・ICT、自然・社会科学、金融工学等を含む多岐にわたる分野の外部企業・団体との共創戦略により、建設コンサルタント事業の強化に留まらない事業変革に取り組んでいます。

国内建設コンサルタント事業分野においては、インフラ施設の老朽化による破損等による社会活動への大きな悪影響が顕在化してきているなか、昨年年初に設立した新会社による非破壊調査事業や下水道事業への新規参入などインフラメンテナンス事業の拡大に取り組んでいます。また、社会的関心が益々高まっているSDGs関連の新規活動としては、ネイチャーポジティブ支援セミナーを北九州で開催し、市場創造期を意識した活動を強化しています。海外事業も堅調な稼働状況ですが、次年度以降につながる新規業務の受注獲得や、引き続いての地政学リスクへの注意が必要な状況となっています。また、今後の成長に向け、新規分野への投資、給与水準の引き上げを含む人的資本への投資、企業規模拡大への積極投資を進めています。その一環として、グループ会社間の連携強化および保有する知財の集約と研究開発の促進を目的とし、北九州市八幡西区に自然と地域との協和を意識した木造建築のFC折尾ビルを建設しました。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績については、期中受注高は海外での新規受注が振るわなかったこと等により27億61百万円(前年同期比15.1%減)と前期を下回ったものの、売上高は順調な稼働率により39億89百万円(同6.2%増)となりました。なお、次年度を含む当中間連結会計期間以降に売上計上を予定する繰越業務量は43億44百万円(同12.6%減)ですが、国内外の営業活動の強化により受注量回復を目指します。

損益面では、売上高増加および生産性向上等により、経常利益は4億26百万円(同86.7%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は2億86百万円(同54.2%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は前連結会計年度末に比べて19億38百万円増加し、112億22百万円となりました。これは主に、業務処理量の増加を受けて完成業務未収入金及び契約資産が21億80百万円増加した一方で、運転資金、納税支出や社屋建設資金等によって現金及び預金が3億66百万円減少したことによるものです。なお、FC折尾ビル完成に伴い、建設仮勘定からの振替を含めて建物勘定が2億34百万円増加しています。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べて18億15百万円増加し、35億70百万円となりました。これは主に、短期借入金19億円、業務未払金が1億55百万円、賞与引当金が2億10百万円増加する一方で、未払法人税等が1億2百万円、その他流動負債が2億50百万円、それぞれ減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べて1億22百万円増加し、76億52百万円となりました。これは主に、資本剰余金が55百万円、利益剰余金が88百万円、それぞれ増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、13億57百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

使用した資金は19億12百万円となりました(前年同期は19億11百万円の使用)。これは主に、売上債権21億80百万円の増加、業務未払金(仕入債務)1億55百万円の増加並びに法人税等の支払額3億42百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

使用した資金は1億61百万円となりました(前年同期は64百万円の使用)。これは主に、FC折尾ビル建築費残額85百万円とOA機器等の有形固定資産の取得による支出1億41百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

獲得した資金は17億7百万円となりました(前年同期は18億3百万円の獲得)。これは主に、運転資金としての短期借入金が増加する一方で、前期の配当金を1億97百万円支払ったことによるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において当連結グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は48百万円です。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,859,483	6,859,483	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数は100株です。
計	6,859,483	6,859,483	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年7月1日～ 2024年12月31日	—	6,859,483	—	400,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数の 割合(%)
F Cホールディングスグループ社員持株会	福岡市博多区博多駅東3-6-18	526	7.82
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	292	4.35
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3-1-1	243	3.62
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	237	3.53
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	236	3.52
株式会社十八親和銀行	長崎市銅座町1-11	214	3.18
奥村 学	長野県小諸市	205	3.06
丸田 稔	長野県上伊那郡	168	2.51
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	164	2.44
土橋 史和	山梨県南アルプス市	160	2.39
計	—	2,449	36.42

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2024年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,651,600	66,516	—
単元未満株式	普通株式 75,583	—	—
発行済株式総数	6,859,483	—	—
総株主の議決権	—	66,516	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,542株(議決権の数35個)含まれています。

2 「単元未満株式」には当社保有の自己株式が、61株含まれています。

3 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、中間連結財務諸表に自己株式として認識している株式給付信託口保有の当社株式が83,500株および持株会信託口保有の当社株式が145,100株あります。
なお、当該株式数は上記「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

② 【自己株式等】

(2024年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社F C ホールディングス	福岡市博多区博多駅東 三丁目6番18号	132,300	—	132,300	1.93
計	—	132,300	—	132,300	1.93

(注) 1 上記のほか、中間連結財務諸表に自己株式として認識している株式給付信託口保有の当社株式が83,500株および持株会信託口保有の当社株式が145,100株あります。

なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。

2 2024年10月24日開催の取締役会議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により自己株式は43,829株減少いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年7月1日から2024年12月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,723,536	1,357,067
完成業務未収入金及び契約資産	2,442,981	4,623,696
その他	108,335	168,115
流動資産合計	4,274,853	6,148,879
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,500,775	1,734,900
土地	2,308,208	2,308,208
リース資産（純額）	21,526	19,250
その他（純額）	321,645	162,381
有形固定資産合計	4,152,155	4,224,740
無形固定資産		
その他	42,424	37,243
無形固定資産合計	42,424	37,243
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	619,345	587,699
その他	195,615	224,192
投資その他の資産合計	814,960	811,892
固定資産合計	5,009,541	5,073,875
資産合計	9,284,394	11,222,755

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	277,094	432,270
短期借入金	-	1,900,000
リース債務	4,963	5,009
未払法人税等	340,536	237,843
未成業務受入金	217,614	196,785
賞与引当金	3,309	213,384
受注損失引当金	2,400	1,400
その他	619,592	369,046
流動負債合計	1,465,510	3,355,739
固定負債		
長期借入金	142,050	109,400
退職給付に係る負債	59,775	59,118
リース債務	19,030	16,514
その他	68,639	29,855
固定負債合計	289,495	214,887
負債合計	1,755,005	3,570,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,000	400,000
資本剰余金	1,046,116	1,101,935
利益剰余金	6,181,322	6,269,383
自己株式	△239,154	△237,940
株主資本合計	7,388,284	7,533,378
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,610	36,927
退職給付に係る調整累計額	98,493	81,822
その他の包括利益累計額合計	141,103	118,749
純資産合計	7,529,388	7,652,127
負債純資産合計	9,284,394	11,222,755

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
売上高	3,756,937	3,989,559
売上原価	2,687,701	2,780,790
売上総利益	1,069,235	1,208,769
販売費及び一般管理費	※1 842,085	※1 784,731
営業利益	227,150	424,038
営業外収益		
受取利息	103	106
受取配当金	1,039	309
受取保証料	492	1,476
保険返戻金	2,071	1,582
雑収入	1,147	1,150
その他	587	2,238
営業外収益合計	5,441	6,862
営業外費用		
支払利息	3,555	3,511
固定資産除却損	636	1,104
その他	69	76
営業外費用合計	4,261	4,691
経常利益	228,330	426,209
特別利益		
固定資産売却益	14	-
受取保険金	92,456	-
特別利益合計	92,471	-
税金等調整前中間純利益	320,801	426,209
法人税、住民税及び事業税	156,957	191,486
法人税等調整額	△21,961	△51,874
法人税等合計	134,996	139,612
中間純利益	185,804	286,596
親会社株主に帰属する中間純利益	185,804	286,596

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
中間純利益	185,804	286,596
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,792	△5,683
退職給付に係る調整額	2,181	△16,670
その他の包括利益合計	10,974	△22,354
中間包括利益	196,779	264,242
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	196,779	264,242
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	320,801	426,209
減価償却費	76,435	75,439
のれん償却額	15,917	-
受取保険金	△92,456	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	202,460	210,075
受取利息及び受取配当金	△1,143	△415
支払利息	3,555	3,511
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,006,787	△2,180,715
仕入債務の増減額 (△は減少)	120,469	155,175
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	31,702	7,658
その他	△337,440	△278,017
小計	△1,666,484	△1,581,079
利息及び配当金の受取額	1,143	415
利息の支払額	△3,974	△3,502
法人税等の支払額	△255,913	△342,400
法人税等の還付額	13,734	13,612
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,911,494	△1,912,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△135,306	△141,901
有形固定資産の売却による収入	15	-
貸付けによる支出	△20,000	-
投資有価証券の取得による支出	△10,000	△20,000
保険積立金の払戻による収入	92,456	-
その他	8,341	845
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64,494	△161,056
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	159,970	-
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,800,000	1,900,000
長期借入金の返済による支出	-	△32,650
配当金の支払額	△155,183	△197,921
自己株式の売却による収入	159,970	123,027
自己株式の取得による支出	△159,857	△82,402
リース債務の返済による支出	△1,638	△2,470
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,803,261	1,707,583
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11	△42
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△172,738	△366,469
現金及び現金同等物の期首残高	1,630,459	1,723,536
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,457,720	※1 1,357,067

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、第3期連結会計年度より、当社の株価や業績と当社の従業員および当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」以下、「本制度」といいます。）を導入しました。

1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、個人のマネジメントに対する貢献度や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理します。

本制度の導入により、従業員の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待できます。

2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度4,846千円、8,800株、当中間連結会計期間72,583千円、83,500株です。

2. 従業員持株会支援信託E S O P

当社は、第8期連結会計年度より、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「従業員持株会支援信託E S O P」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しました。

1) 取引の概要

本プランは、「FCホールディングスグループ社員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「FCホールディングスグループ社員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度149,940千円、176,400株、当中間連結会計期間の帳簿価額および株式数は、123,335千円、145,100株です。

3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当中間連結会計期間 109,400千円

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
役員報酬	94,189千円	71,753千円
給与手当	220,156千円	227,350千円
賞与引当金繰入額	50,228千円	48,785千円
退職給付費用	19,849千円	12,334千円
株式給付引当金繰入額	9,308千円	14,342千円
減価償却費	34,561千円	32,072千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金	1,457,720千円	1,357,067千円
現金及び現金同等物	1,457,720千円	1,357,067千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	156,609	27.0	2023年6月30日	2023年9月28日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金630千円を含みます。

当中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年9月26日 定時株主総会	普通株式	198,536	30.0	2024年6月30日	2024年9月27日	利益剰余金

(注) 配当金総額には、株式給付信託口および持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金それぞれ264千円、5,292千円を含みます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前中間連結会計期間(自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは、建設コンサルタント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

II. 当中間連結会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

当社グループは、建設コンサルタント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
国内	3,484,705	3,686,935
海外	272,232	302,624
顧客との契約から生じる収益	3,756,937	3,989,559
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	3,756,937	3,989,559

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年7月1日 至 2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり中間純利益(円)	29.18	44.43
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	185,804	286,596
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	185,804	286,596
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,367	6,450

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 期中平均株式数については株式会社日本カストディ銀行が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。(前中間連結会計期間24千株 当中間連結会計期間24千株)

3 期中平均株式数については「株式会社りそな銀行 (FCホールディングスグループ社員持株会専用信託)」(以下、「持株会信託口」といいます。)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しています。(前中間連結会計期間30千株 当中間連結会計期間157千株)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月13日

株式会社F Cホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 寄 健

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 照 屋 洋 平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社F Cホールディングスの2024年7月1日から2025年6月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年7月1日から2024年12月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社F Cホールディングス及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手すると判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2 XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。

